

平成29年洞爺湖町教育委員会第3回臨時会会議録

日 時	平成29年8月29日（火） 13:30より
場 所	役場第1委員会室
出席委員	教育長 遠藤 秀 男 委員 岩原 義 美 委員 吉田 聡 委員 来栖 由喜 委員 岡本 里佳
欠席委員	
説明員	教育次長 天野 英 樹 社会教育課長 永井 宗 雄 社会教育課主幹 角田 隆 志
会議録調整者	管理課主幹 佐藤 融
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	遠藤教育長 開会を宣言する。（13:30）
日程第2 【前回会議録の承認】	遠藤教育長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	遠藤教育長 7/26 第26次英国青年送別会（洞爺総合センター） 7/27 中学生交流事業洞爺湖町訪問団箱根町への出発式（役場庁舎前） 世界ジオパーク再認定審査員公表会（乃の風リゾート） 7/28 洞爺地区戦没者追悼式（慰霊碑前） フレンドリーツアー三豊市からの小学生訪問団歓迎式 （防災研修ホール） 7/29 聖徳太子祭典（洞爺水の駅広場） 中学生交流事業洞爺湖町訪問団箱根町からの帰着式 （役場庁舎前） 7/31 フレンドリーツアー三豊市からの小学生訪問団お別れ式 （文化センター）

町議会 7 月会議（議場）

- 8 / 1 中学生交流事業箱根町訪問団歓迎式（防災研修ホール）
洞爺湖町防災会議（役場会議室）
- 8 / 2 虻田地区戦没者追悼式（ふれ合いセンター）
- 8 / 3 中学生交流事業箱根町訪問団見送り・解団式（洞爺観光ホテル）
- 8 / 4 中学生避難所開設体験学習（虻田小学校）
- 8 / 7 とうや子ども共和国（洞爺総合センター駐車場）
- 8 / 10 大原開拓祭り（開拓碑前）
- 8 / 18～19 道南ブロック教育長研修会（新ひだか町）
- 8 / 21 教育行政評価委員会（役場会議室）
- 8 / 22 ファッションショー新竹取物語（伊達カルチャーセンター）
- 8 / 23 教育行政評価委員会（役場会議室）
- 8 / 24 洞爺高校跡地計画説明会（洞爺総合センター）
- 8 / 25 クリーン洞爺（洞爺総合センター駐車場）
- 8 / 28 定例校長会（役場会議室）

日程第 4

【 報告事項 】

・報告第 17 号

遠藤教育長

続きまして、日程第 4、報告事項です。

報告第 17 号、管理課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局説明をお願いいたします。

天野教育次長

2 ページです。管理課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告をするものです。

1 つ目、箱根町との中学生親善訪問交流についてです。箱根町との中学生相互親善訪問交流事業は、洞爺湖町使節団が 7 月 27 日から 3 日間、箱根町を訪問し、箱根町使節団が 8 月 1 日から 3 日間、当町を訪れて予定どおり行われたところです。洞爺湖町施設団 8 名（団長：大年智二洞爺中学校長）は、箱根中学校を訪問し、山口箱根町長に洞爺湖町長のメッセージを伝達し、また、箱根町使節団と交流をし、箱根関所、大涌谷など多くの史跡等を見学し、箱根の歴史・文化を学んできたところです。箱根町使節団 8 名（団長：平塚広箱根中学校長）は、洞爺湖町役場で箱根町長メッセージを伝達し、洞爺中学校では当町使節団をはじめ同校生徒と一緒に、両町に関するクイズやバレーボールなどを通して交流を図ったところです。また、洞爺湖でのカヌー体験、入江・高砂貝塚館、火山科学館見学や西山火口散策などを通して当町の歴史、自然などを学ぶとともに、いぶり噴火湾漁業協同組合、とうや湖農業協同組合に協力いただいて、ホタテ貝の養殖状況や雪蔵倉庫も見学し、洞爺湖町の産業の一端にも触れていただきました。両町の使節団は、6 日間ですっかり打ち解け、友好の絆を深めた交流となったところです。

2 つ目、中学生避難所開設体験学習会の開催についてです。今回で 4 回目となる町内中学 2 年生を対象とした避難所開設体験学習会を、8 月 4 日に虻

田小学校体育館で開催したところです。当日は夏休み中にもかかわらず34名が参加しました。当町の中学2年生は47名おります。そのうち34名ということで出席できない子どもたちについては、部活動で当初から決まった試合など色々ありましたが、それでも多くの子どもたちに参加していただいたところです。洞爺湖有珠火山マイスターの荒町美紀氏から2000年噴火の避難所体験の講話をいただいた後、避難者役6班と役場職員役1班に分かれ、ロールマットを使っての居住スペース設営やダンボールベットの組み立てをはじめ簡易テーブル作り、さらには避難者名簿づくりなど、様々な体験をしたところです。また、避難所運営を模擬体験するHUGゲームもグループごとに討議をしながら真剣に取り組んでいたところです。生徒たちは学習会を通じて、避難所生活がいかに大変であるのか、さらには、ともに考え、協力し合うことの大切さなど短い時間のなかで多くのことを学び取っていたところです。有珠山を有する当町における防災学習の重要性に鑑み、今後も継続して実施してまいりたいと考えているところです。以上です。

遠藤教育長

質問等があればお受けしたいと思います。特によろしいですか。

◀「ありません」という人あり▶

それでは、管理課所管の報告はこのとおり承認することによろしいでしょうか。

◀「はい」という人あり▶

承認いたします。

続きまして、報告第18号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局説明をお願いします。

永井課長

報告第18号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告するものです。

まず、1つ目、世界文化遺産候補の審査結果について、洞爺湖町にあります入江・高砂貝塚を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」は世界文化遺産登録を目指しておりますが、この7月31日に文化庁の文化審議会特別委員会が開催されまして、今年度のユネスコに推薦する文化遺産候補には、「百舌鳥・古市古墳群（大阪府）」が選定されました。今年度、審査対象となりましたのは、「北海道・北東北の縄文遺跡群」、「金を中心とする佐渡鉱山の遺跡群」、「百舌鳥・古市古墳群」の3件でした。「北海道・北東北の縄文遺跡群」については推薦見送りとなったところです。今回の決定につきましては、たいへん残念な結果ではありますが、来年度の推薦を目指して活動を継続し、登録に向けて取り組んでまいります。

2つ目、日本遺産登録への取組についてです。日本遺産は、地域の歴史的魅力度や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーとして文化庁が認定し、国内だけではなく、海外へも戦略的に発信していくことにより、観光振興など地域の活性化を図ることを目的としております。認定にあたっては

平成32年度までに全国で100件程度を予定しており北海道内の認定状況は江差町その他、函館市・松前町の地域が既に認定を受け、他の地域においても認定に向けた協議がとり進められているところです。西胆振においても、白老町から豊浦町までをつなぐ3市4町において、アイヌ語地名やアイヌ文化の由来が残る景勝地として、名勝ピリカノカに指定される周遊ルート、さらにはアイヌ語地名研究者やアイヌ語学者によって精力的に研究がなされたことや、アイヌ神謡集著者の出身地であることを地域の歴史的魅力のひとつと捉え、各市町の学芸員らによる協議の下で、日本遺産認定に現在、取り組んでいるところです。取組状況については以上です。

遠藤教育長

質問をお受けしたいと思いますが、何かありますでしょうか。

吉田委員

よろしいですか。この世界文化遺産についてなのですが、文化庁の文化審議会の考え自体がもう相当変わってきているという報道もあるのですが、当町としての捉え方というか、今後の方向性としては、今までとは相当違う角度で進んでいく考えというのはあるのでしょうか。

角田主幹

出された課題をクリアするというのがまず第1です。世界遺産自体がかなり厳しい状況で、何年か先になりますが、今は文化遺産1件、自然遺産1件なのですが、それが2つどちらか1件、国1件になります。さらに、絞られた状況になるという、かなり登録に向けては厳しい状況。関係機関と連携して今までの取り組みを海外の人にも、縄文が分からない人にも分かりやすくどう伝えるかというところで、連携して前に進んでいくということを会議で検討しています。

遠藤教育長

今回で5年連続落選。本部長が青森県の三村知事で1道3県、構成しているのが13市町です。その中で協議をして、もう少しわかりやすいものにしていきたいということで、今回、改めてプロジェクトチームを立ち上げると。3つの部会について説明して下さい。

角田主幹

構成遺産になっているのは大きく分けて、貝塚。貝塚はそのまま入江貝塚です。そういうものと、あと、集落・記念物です。三内丸山遺跡ですとか、環状列石とかになります。ジャンルを3つに分けて各構成遺産が北海道・北東北の縄文遺跡群が主張する価値にどのように貢献しているのかということをもっと踏み込んで考えてみましょうということで、プロジェクトチームが立ち上がりました。

遠藤教育長

何とか来年、6回目だという気持ちはあるのですが、少し難しいところもあるのかもしれない。

角田主幹

今、推薦を受けているところがイコモスの審査と、世界遺産委員会の2段階あるのですが、そこでどういう評価がなされるかということ。また、手戻りがあればまたそれも審査しなければならないというようなところもありますので、今のところは流動的な形で非常に厳しい状況です。

遠藤教育長

審査対象となったところは、ここに書いている3つです。百舌鳥・古市と佐渡と縄文遺跡になったのですが、3つとも推薦に値するという自信をもって選ばれたわけではないです。この百舌鳥にしても、日本の枠があるからということで、かなり消極的な選出だったと聞いています。そういう面からいくと、本当にしっかりとした対策を立てていかないと本当に厳しいかなと思っていますが、協力してやっていきたいと思います。

その他ありますでしょうか。

岩原委員

感触としては、かなりハードルが高いという感触ですか。それとも、もうひとこえという感じなのですか。専門的なものはよくわからないので。

角田主幹

徐々に、クリアはしてきているので、その部分も一定の評価を得られています。ただ、もう少し詳しく説明をして下さいよというような感じです。だから、もう少しなのですが、そこを超えるのがかなり難しいというか。足止めをされているという状況です。

岩原委員

わかりました。

遠藤教育長

その他ありますでしょうか。よろしいでしょうか。これにつきましても、承認いただくということによろしいでしょうか。

« 「はい」という人あり »

承認といたします。

日 程 第 5

【 議 決 事 項 】

遠藤教育長

これより、日程第5、議決事項に入りますが、議案第29号から33号まで5件の案件があります。このうち、議案第29号、洞爺湖町表彰条例に基づく被表彰候補者の内申につきましては、会議規則20条第1項第5号に定める個人の権利、利益を害する事項に該当するということ。それから、議案第30号、平成30年度から使用する小学校用教科用図書につきましては、これも同じく第6号に定めます教育行政の公正又は適切な遂行に支障を及ぼす恐れがあるということで、この2件を非公開とさせていただきたいと思いますが、皆様の同意を求めたいと思います。

« 「異議なし」という人あり »

非公開とすることにいたします。

----- 非 公 開 -----

・議案第29号

遠藤教育長

それでは、議案第29号、洞爺湖町表彰条例に基づく被表彰候補者の内申についてを議題とします。

《議案第29号、洞爺湖町表彰条例に基づく被表彰候補者の内申について承認》

・議案第30号

遠藤教育長

続きまして、議案第30号、平成30年度から使用する小学校用教科用図書について議案とします。

事務局説明をお願いします。

《議案第30号、平成30年度から使用する小学校用教科用図書について承認》

----- 非公開終了 -----

・議案第31号

遠藤教育長

続きまして、議案第31号、洞爺湖町通学路等安全推進会議設置要綱の制定について議題とします。

事務局説明をお願いいたします。

天野教育次長

8ページです。議案第31号、洞爺湖町通学路等安全推進会議設置要綱の制定についてです。この制定理由です。理由につきましては、「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の促進について」ということで、平成25年12月6日付で、文部科学省、国土交通省、警察庁の3者連名により、通知が実は来ていたところですが、当時、全国で通学中にトラックが飛び込んでとか、全国で多発しましてそれを受けて3者連名で、プロジェクトチームを設置して取り組みを進めてくださいという内容のものでした。当町においては、平成24年8月30日に、温泉中学校下の道路で当時、温小の6年生の女子が、交通事故で亡くなるという痛ましい事故がありました。それを受けて当町では庁内に道路交通安全検討プロジェクトチームを立ち上げて、PTAなど学校関係者、その他交通安全関係者等による交通安全施設の合同点検等をずっと進めてきたものですから、同様のものはいらないだろうということですが、設置を見送っていたのですが、教育局等から内容が違うので、設置してくださいということで、指導を受けたということにより、内部で道路を所管する建設課、交通安全を担当する住民課と協議して内容を検討の上、この推進会議を設置するというので今回の提案となったものです。

それでは、議案に戻ります。まず、第1条です。（設置）ということで、第1条につきましては、「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」ということで、（平成25年12月6日付、文部科学省、国土交通省、警察庁通知）に基づき、「洞爺湖町通学路等安全推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置すると。ちなみに洞爺湖町通学路等のこの等をつけているのは、通学路というのは法律上、小学校が対象になるので、中学校は通学路ということにはならないので、町内では虻中に通う

のに、歩道がないところとか色々課題もございますので、等をつけて中学校の交通安全関係に対処するという事で等をつけさせてもらったところで

す。

それから、第2条（所掌事項）ということで3点挙げています。洞爺湖町通学路等安全プログラムの策定及び推進に関する事ということでこのプログラムについては、この推進会議でどんなことをするのだというようなことを簡単にまとめたものということで、合同点検の実施、交通安全の各施設の点検、対策の検討、対策の実施、それから、対策効果の把握等を進めるというようなことが主な内容になっています。それから、箇所図、箇所一覧の公表等もありますが、そのようなことを主な内容とするものです。2つ目、関係機関及び関係団体との連絡調整及び情報交換を行うこと。その他通学路等の安全確保に必要な事項に関する事。

第3条（組織）です。推進会議は、洞爺湖町教育委員会教育長及び次に掲げる委員をもって構成する。第2項で委員は19名以内としということで、次に掲げる機関の代表者又は代表者から委任を受けた者とするということです。1つ目が北海道開発局室蘭開発建設部有珠復旧事務所。2つ目が北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部洞爺出張所。3つ目が札幌方面伊達警察署。それから、4番目から6番目が町内の交通安全協会の各虻田地区、洞爺湖温泉地区、洞爺地区のそれぞれの協会。それから、7番目から11番目は、町内の小・中学校。それから、12番目から16番目は、町内小・中学校のPTA。それから、17番目から19番目は、役場庁内の関係課。住民課、建設課、それから、管理課の19名ということで、既にそれぞれ関係課から、復旧事務所、洞爺出張所、警察等については、事前に了解をいただいております。なお、学校についても、昨日、校長会で事前に文書を送付しておりますが、再度、お願いをしたということで委員につきましては、復旧事務所長については課長又は係長。伊達警察署もそうです。安全協会等につきましては、代表者となるのかなという話をされておりましたが、あと、学校につきましては、小・中学校は校長先生。それから、PTAについては会長、また、事情によっては副会長になるのかなと想定しております。あと、17番目から19番目までは各課長ということで構成して、実務者の会議としたいということで考えております。

第4条（会長及び職務代理者）ということで、会長は教育長もって充てる。第2項で会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理すると。

第5条（会議）。推進会議は、必要に応じて会長が招集し、会議の議長を務めるものとする。第2項として、必要に応じ委員以外の者に出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

第6条（事務局）ですが、教育委員会管理課に事務局を置く。

第7条（その他）ということで、この要綱に定めのない事項で推進会議の運営に関し必要な事項は推進会議で決定するものとする。

附則です。この訓令は、平成29年8月30日から施行するというので、本日、議決をいただければ明日施行して、第1回目を来月できれば開きたいなということですが、交通安全運動も始まるので警察から、そこは外してくださいと言われておりますので、日程調整しながら、早いうちに1回目の会議を開きたいと考えているところです。以上です。

遠藤教育長

皆さまから質疑をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

来栖委員

この方々でいいのですが、一つだけお願いとして、洞爺湖町の温泉地区のバスターミナルの前の道路がすごい車の量が多くなって、トラックが本当に危ないので、早く行ってもらえたらと思うのですが。

遠藤教育長

そのとおりだと私どもも思っております。中央通、それから、眺湖通、今年4月から眺湖通がつながって、あそこがメイン通りというか、車の往来に関しては、メイン通りになったということですが、以前からずっと要望は道の公安委員会、伊達警察署を通して、私も、陳情に行きましたし、議会でも陳情に行っていたということなのですが、中々、実現がしていないというのが実際です。ただ、これで諦めるわけにもいかないのですが、先ほど、次長からも、実際に現場を見てというような形もありましたので、今回、新たな通りという形になりましたので、この会が立ち上がれば、そこでも現場を見てさらに強力に要望を進めていきたいなと思っております。色々、課題はあります。私も当時、交通安全の担当をしていたので。中々、思うようにはいかないところもあるのですが、何とかクリアできるような形で進めていきたいなと思っております。

その他いかがでしょうか。

お諮りいたします。これにつきましては、原案のとおり可決することでご異議ありませんでしょうか。

≪「異議なし」という人あり≫

異議なしと認めます。議案第31号、洞爺湖町通学路等安全推進会議設置要綱の制定については原案のとおり可決いたしました。

続きまして、議案第32号、洞爺湖町就学援助の支給に関する要綱の一部改正についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

天野教育次長

議案第32号、洞爺湖町就学援助費の支給に関する要綱の一部を改正する訓令を次のように定めるものです。

この訓令の改正理由ですが、平成19年5月22日に文科省通知がありまして、就学援助費の学用品費等について、児童生徒の保護者が居住している市町村の区域外の小・中学校等に生徒が在籍する場合、居住している市町村において、就学援助費等の対象とすることとされたことに伴い、所要の改正

・ 議案第32号

を行うということで、要するに、区域外就学の関係できちんとしてくださいという通知があったのですが、この通知は平成19年と古いのですが、過去に例があって実際にはきちんとしていたということなのですが、規定で書いておかないと、担当が変わった時にわからなくなるということで、たまたま、今回、その事案が発生し、相談があったということで規定を整備しようということで今回の整備になったということです。それで実際に今、就学援助費というのが12項目ほどあります。学用品費、修学旅行費、体育実技用具費、新入学児童生徒学用品費、学校給食費、医療費、校外活動費、通学用品費、通学費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費ということで12項目があるのですが、実際に、町外にいて洞爺湖町の学校に通っている子が今回、たまたま、親御さんからあったということで、そういう場合に、実際に当町では、何費を支給するかというと、町外から当町に来た場合は給食費のみということで、それ以外は住所のある町で。費目はそれぞれ違うので、全てとはいいませんが基本は給食費として支給していくという形です。対象としては就学援助費3つの対象に分かれますが、洞爺湖町に住所を有して洞爺湖町の小・中学校に通っている子どもたちは勿論そうですが、それから、洞爺湖町に住所を有して、町外の公立の小・中学校に行っている子どもたちもいるかと思えます。そういう場合は、給食費は行っている隣町なら隣町で出るので、残りの11品目を当町が出すと。逆に他の市町村に住所を有していて、当町の小・中学校に来ていた場合は、うちは給食費のみを就学援助費として支給すると。それ以外は住所のある町が全て支給すると。そのようなことです。そここのところの整理がされていなかったということで、今回、規定の整備をするということです。

11ページになります。新旧対照表です。

第2条です。「洞爺湖町立小学校又は中学校に在学する児童及び生徒の保護者で、」とあるところを、左側です。「公立の小中学校に在学する児童生徒の保護者及び他の市町村に居住し、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第9条の規定により、洞爺湖町立の小中学校に在学する児童生徒の保護者で、」ということで、改めるというものです。

10ページに戻りまして附則です。この訓令は、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用するというものです。以上です。

遠藤教育長

事務局から説明がありました。質疑等をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

来栖委員

壮瞥町に住所があつて洞爺湖温泉に通う場合は。

天野教育次長

例えば、壮瞥町に住所があつて、事情で当町が区域外就学で了解をして、温小でもどこでもいいですが、来た場合は、当町で給食費のみを出して壮瞥町では残りの壮瞥町で定めている就学援助の費目を支給すると。当町は給食

・議案第33号

費だけでいいですよと。

遠藤教育長

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。原案のとおり可決することにご異議ありませんでしょうか。

≪「異議なし」という人あり≫

異議なしと認めます。議案第32号、洞爺湖町就学援助費の支給に関する要綱の一部改正について可決されました。

続きまして、議案第33号、平成29年度（平成28年度対象）教育委員会の点検・評価についてを議題といたします。

事務局説明をお願いいたします。

天野教育次長

議案第33号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項に基づき教育委員会の管理及び執行状況の点検・評価を行い、別添のとおり報告書を作成したので、これを議会に提出するとともに、公表することについて議決を求めるものです。それでは、別紙でお配りしております、平成29年度（平成28年度対象）教育委員会の点検・評価というものと、それから、教育行政評価参考資料というものをお配りさせていただいているところです。

教育委員会の点検・評価というもので説明をさせていただきます。1枚めくっていただきたいと思えます。簡単にこの評価の関係を説明させていただきます。

1ページから簡単に説明させていただきます。点検及び評価とはということで、1ページの（1）点検及び評価の目的ということで3点あります。

1つ目、政策や行政活動（施策・事業）の質を向上させること。

2つ目、行政の説明責任を果たすこと。

3つ目、教育行政に対する町民満足度を高めることです。

それから、評価の流れですが、下に4つ囲っておりますが、担当部局の自己評価、点検をして、それから、評価委員による意見・提言等をいただいて、議会に報告、公表となっておりますが、この意見等をいただきましたので、本日、議案として議決いただいた後、議会に報告、公表するという形になるものです。

2ページにまいりまして、（2）評価の対象とする事務事業ということで、前年度の教育行政執行方針、別添の教育行政評価参考資料にも載せておりますが、前年度の教育行政執行方針に明記された事務事業の主なものを評価対象としております。

それでは、評価シートの作成ということで（4）です。今回、28シート作成をしています。管理課14シート。社会教育課13シート。給食センター1シートと。

全体28シート事務事業を分けて作っています。

①「主要施策」に括られた「事務事業」の概要を記載。

②上記事務事業の実施状況を簡潔に記載。

③事務事業ごとの決算額を記載。これは過去2カ年。

④担当部局の「評価」を事務事業ごとに簡潔に記載。

⑤「達成度」について、下の基準により評価し簡潔に記載。

それから、⑥「課題と対応方向」について、具体的に記載と。

達成度評価基準については、AからDということで、4区分となっています。

(6) 行政評価委員による委員の意見・提言ということで、これら評価シートを行政評価委員に提示・説明して施策・事業への意見を求めるということで、教育長の諸般の報告で、行政評価委員会ということで、今年21日と23日に評価委員会を開催して評価いただいたということです。その結果ということで、今、お配りしているものです。それから、教育行政評価の公表。町議会に提出。それから、ホームページでの公表ということで報告内容が活動報告、事務事業評価シート、それから、執行方針(参考)ということで、今、お配りしたものと、教育行政評価参考資料、この2つを議会に報告及び公表するというような手順になっているところです。

それから、3ページ以降ですが、教育委員会の活動状況ということで3ページから6ページになっております。1. 教育委員会開催状況ということで、昨年度については、定例会4回、臨時会4回の計8回開催しております。また、協議会はその都度随時開催ということです。昨年の始まりが5月18日の委員会の協議会ということで、教育長不在による教育長の職務代理者の指定ということで岩原委員が教育長不在の間、職務代理者に指名をされたということで教育委員会議を開催しております。そこから始まっています。それから、第2回臨時会を6月14日に遠藤教育長が教育長に就任されて、職務代理者の指名の会議であります。なお、以後につきましては、日にち・定例会・臨時会別に案件を書いているものです。

6ページにまいりまして、委員の活動ということで、4月の教職員の辞令交付式。それから、各小・中学校、高等学校の入学式に始まりまして、5月17日は、綱嶋前教育長の退任式。それから、6月14日には、遠藤教育長が就任されています。11月については、学校訪問をしていただいているところです。3月は小・中学校及び高等学校の卒業式ということで、各委員さんに出席をいただいたというような状況になっているところです。

それでは、7ページの事務事業評価及び評価委員の意見・提言ということで、ここから、次ページ以降28シートですが、行政評価委員の総括・意見ということで、まず、読ませていただきます。平成28年度の教育行政執行方針に基づき実施した事業を28区分の主要施策に分け、主な事務事業について各担当課の自己評価を基に第三者の立場から意見・助言を申し上げました。評価対象の各種事務事業について全体を通して概ね予定どおり実施されており、検証も進められ、新たな事業に取り組まれるなど、前向きに事業を展開し達成度も高いと感じます。このたびの評価を通して、特に次の3点に

について申し上げます。1点目は、虻田高校の入学者が減少傾向にあることや、特定部活動の部員減少などを踏まえ、同校への支援のあり方を早急に検討していただきたいと思います。

2点目は、社会教育において青年・成人、各種社会教育団体やスポーツ振興などに関わり、ここ数年、人材育成の必要性が対応方向として出されており、新規事業を新たに起こすなどの取組をされていますが、さらなる対応の検討が必要と考えます。

3点目は、町内の図書施設について、利用者数の減少が続いていることから、利用状況を分析の上、活用の向上や施設のあり方を検討する必要があると考えます。

これら3点について、特に留意をいただきながら今後、取組みを進めていただきたいと思いますというのが総括意見というものです。

評価委員につきましては、3名ということで委員長は加藤先生で虻田地区委員。それから、永井さんについては、洞爺湖温泉地区。同じく、村上さんについては洞爺地区で、3名の委員によって評価をいただいたところです。

なお、28シートに分けていますが達成度でA。概ね達成できたというのが28シート中26シートあります。それ以外の達成度Bが2つになっておりますので、Bについてのみ説明をさせていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

はじめに18ページをお開きください。推進項目、「Ⅱ 学校教育の推進」。主要施策、「オ 高校教育の充実」。取り組みの概要、「虻田高校への支援」ということで、実施状況、虻田高校生徒募集活動、部活動及びバレーボール部寮の維持経費等の補助を行ったということで、事業費につきましては、28年度は413万1千円となっているところです。評価です。虻田高校支援は、特定部活の支援により入学確保を図ってきたが、厳しい状況になってきている。今後も中学卒業者が減少傾向の中、一般入学者増の効果の検証は難しいという評価をしているところです。達成度、比較的高いということですが、中々、難しいということでBということでの評価としているところです。課題と対応方向、虻田高校は平成25年度から事務情報科1学級となった。また、平成26年度から地域キャンパス校となり、入学者も減少傾向にあり厳しい状況が続いている。今後も存続に向け支援を継続していく方向は変わらないが、支援のあり方を検討する必要があるという課題と対応方向としております。評価委員の意見・提言ですが、学校状況に変化があることから、支援のあり方を早急に検討いただきたいという意見をいただいたところです。高校の充実ということでBというのが1つ目でございます。

続きまして、社会教育課の部分の説明となります。

永井課長

ページは31ページになります。主要施策につきましては、「エ その他、施設の整備」です。取り組みの概要といたしましては、「北海道立洞爺少年自然の家の跡地活用の検討」ということです。実施状況につきましては、北

海道立洞爺少年自然の家は昭和48年の開館以来、42年の永きにわたりまして、集団生活や野外活動、生涯スポーツの普及などを通して、多くの方々に利用された施設であります。老朽化の理由から、平成26年3月31日をもって廃止となっております。その後、町では道との協議を継続して行い、その結果として施設においては道で解体をし、跡地を町が活用することで解体後に町側へ譲渡することとなり、跡地を「えぼし岩公園」として利用を図っているものです。評価につきましては、施設の廃止に伴い、住民懇談会や道との協議を進め、施設は解体、跡地は洞爺湖町が利活用を図ることで譲渡され、公園整備が図られたものです。GENKIDSによる、えぼし岩登山は毒蛾被害を避けるよう10月に計画しておりましたが、悪天候により事業中止となりました。達成度につきましては、跡地の整備、管理等が図られたが十分な利活用までに至っていないということで、達成度Bとしております。課題と対応方向につきましては、平成28年度から、えぼし岩公園として環境整備が図られている。現状においては、園内にトイレや給水設備が未整備であることから、事業の利用が制限をされているところです。今後、施設を利用する上で必要な設備などの設置について、要望を行ってまいります。評価委員さんの意見・提言につきましては、事業を実施するために必要な設備等の整備を図るなど、課題の解決に向けて取り組んでいただきたいというご意見をいただいております。シートの説明については以上です。

天野教育次長

以上です。

遠藤教育長

時間の関係もありまして全シートを説明するというのは、省略させていただきました。ご了承いただきたいと思います。

皆様からこの2シートだけではなく、その他も含めて質問等あればお受けしたいと思います。

岡本委員

よろしいですか。そこの話し合いでは公園にしていこうということですか。

永井課長

施設は老朽化に伴い継続して使用できないので、解体して跡地、フィールドにつきましては、社会教育関係の事業で活用していきたいということです。

遠藤教育長

提言もらったよね。検討委員会ですよ。その話ですよ。

岡本委員

そうです。どういう公園にする方向ですか。

永井課長

公園にしたのは、跡地の管理を町として、譲渡するにあたりまして、公園条例に基づいた形で町で指定をしていただいて、きちんとした管理の下で、お願いしたいという道の要望がありましたので、そこでえぼし岩公園ということで、公園条例に載せて園地の管理をしていくということです。

遠藤教育長

検討委員会として公園化して欲しいという提案では。

永井課長

公園にして欲しいということではなくて、検討委員会では、フィールドを活用したその跡地の活用ということで意見をまとめていただいて、それを道に要望をしたという経緯があります。グランドの部分、園地の部分含めて。

岡本委員

その活用についてはまだですか。

永井課長

一応、えぼし岩の登山だとか、例えば、冬のスノーシューの取組みだとかという、道とは協議の中でそういうことで活用していきますよと協議はしていたのですが、中々、えぼし岩の登山については悪天候で、子どもたちを登らせられないという事情が事業的にはありました。やはり、ここを活用するに当たっては、トイレがないということと水道管は敷地内まできているのですが、実際、ネイパルの施設はそれを使っていなかったのです。地下水から利用していたものですから、水道管は入っているのですが、それを利用されていないということもありまして、設備が不備なので中々、そのえぼし岩登山はある程度2時間ぐらいどうしてもかかってしまうのですが、そういう状況から時間も制約されてしまっているのも、中々、難しいというのが現状です。

岡本委員

私の子も登山する予定で、予定表を見ていたのですが、総合センターでトイレをして、その後、移動して登山をして途中でトイレ行きたくなったらどうするのですかと聞いたら、職員が連れて総合センターまで行きますと言われたのですが、間に合うのかなと思って。正直、いって中止になってよかったかなと。私、下で待機していますかと言ったのですよね。かなり無理のある行程かなと思って。やはりトイレがないということで、公園として寄るにしても、トイレがないと長時間いようと思わない。すぐ近くにどこかトイレがあればいいのですが、ないですね、多分。仲洞爺のキムンドかキャンプ場のどちらかですね。どちらかまで行かないとトイレはない。綺麗にしているなというも車で通りながら見ているのですが、かといって、止まってゆっくりしようという気にはならない。すごく残念。せっかく芝も刈って綺麗にしているのですが、この使い道が。

吉田委員

綺麗にしているということは、それなりに草刈りだとか、費用はかかっているということなのですね。

遠藤教育長

管理については、総合支所が担当。公園整備については、環境課含めて、教育委員会としては、ある公園をどうやって活用していこうかということ。ただ、やはり活用する上では、今、言われたトイレとか水飲み場とかないと

中々本当に難しい。せっかくいい桜の木もありゆっくり眺めたいなと思っても、近くにトイレがないとなったらというのは、私どもも感じているところ
です。

吉田委員

給水の管がきているということは排水もきているということでしょ。そう
ではないのですか。

天野教育次長

下水はいついていないです。

吉田委員

簡易のそういうプレハブとか整備しても、若い世代の人たちはあっても入
らないからね。

来栖委員

使わない人は我慢してもらって。

岡本委員

ロケーションもいいし。もったいないなという。

岩原委員

登山道は今、きちんと整備されているのですね。

永井課長

GENKIDSの登山の前にも、倒木もあったのですが全部切って、子ども
たちがえぼし岩まで行けるところまでは全部整備して準備はしていたので
すが。

吉田委員

小さな山でも、どこでも登山口には大体はトイレきちんと揃えてあります
からね。それがないと。それがまず一歩ですよ。活用するなら。

来栖委員

すごいお金かかるのですよね。下水作って上水作らなくてはならないとな
ると。

吉田委員

簡易の水洗のような感じでね。

遠藤教育長

簡易といっても、水洗になっていますから。十分かなというふうには。何
とか来年に向けて予算化したいなということで、こういう提言もいただきま
したし、教育委員会として要望していきたいと思っております。

その他いかがでしょうか。

吉田委員

虻田高校ですが、たまたま、これ評価委員さんが虻高支援する会の会長な
のですよね。そちらから何かこうこういうふうにしていきたいとか。何か、
先月か先々月ぐらいに総会のようなものがあつたと思うのですが。私は行か
なかつたのですが。

遠藤教育長

何日か前にありました。21日ですね。

吉田委員

そこでは何かお話出ていましたか。

遠藤教育長

子ども出ていないので。この後、協議会で虻田高校の関係を予定しています。皆様に報告と協議をお願いします。

吉田委員

わかりました。

遠藤教育長

そちらで、できればお願いしたいなと思います。

岡本委員

洞爺地区の水泳教室があつて、バスを出していただいて、こちらの地区には来るのですが、半分ぐらい参加していたのですが、遠いなら来ないといつて今は1桁。向こうでやって欲しいという。社会教育課の人の夏休みの予定が目白押しでお忙しいのがすごくわかっていて、こちらとしても心苦しいのですが、要望としては、やって欲しいのと、泳ぐ力が弱くなっているなという、授業はやっているのですが、泳げない子がすごく増えてきて、前は水泳教室で、教えてもらって泳ぎ方も上手だなという印象だったので。

永井課長

指導者のスポーツ推進委員でも協議をさせていただいて、一応、人員の確保とか、色々、課題はあるのですが、また、来年度に向けて洞爺地区のプールで活用できるように。

遠藤教育長

検討させていただいて、何とか復活させたいなと思っております。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。原案とおりに可決することにご異議ありませんでしょうか。

≪「異議なし」という人あり≫

異議なしと認めます。議案第33号、平成29年度（平成28年度対象）教育委員会の点検・評価については可決されました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

日 程 第 6

【 そ の 他 】

遠藤教育長

その他、皆様から何かありますでしょうか。

≪「ありません」という人あり≫

なければ事務局何かありますか。

≪「ありません」という人あり≫

日 程 第 7

【 閉 会 】

遠藤教育長

それでは、以上をもちまして、第3回臨時会に終了いたします。ご苦労さ

までした。

14:24 閉会